

法人企業統計を用いた従業員1人当たり給与と 役員1人当たり給与・賞与の格差の測定方法の 検討¹

菅 幹雄[†]

(受付 2009 年 1 月 15 日; 改訂 7 月 21 日; 採択 7 月 22 日)

要 旨

法人企業統計による従業員1人当たり給与と役員1人当たり給与・賞与の格差の情報は、企業収益の配分の分析やマクロの所得推計で、よく利用されている情報である。ただし、この格差の数値は、法人企業統計を調査している財務省が公表しているものではなく、ユーザーが法人企業統計の公表集計データから計算したものである。本稿では公表データを用いて計算された格差の情報が、果たして適切な推計になっているのかどうかを、法人企業統計のマイクロデータを用いて検証した。その結果、公表データを用いて計算された格差は、分子の従業員1人当たり給与は規模が大きい法人を強く反映し、分母の役員1人当たり給与・賞与は規模が小さい法人を強く反映するが、役員も従業員も規模が相対的に大きい法人の方が給与水準は高いため、結果的に格差が過小に推定される可能性があることが分かった。そこで法人企業統計調査のマイクロデータを用いて、個別法人について従業員1人当たり給与及び役員1人当たり給与を計算し、その分布を観察した上で、各法人のウェイトが同じになるような格差を計算した。その結果、公表集計データを用いて計算した格差は、マイクロデータを用いて計算した格差よりも過小になることが確認された。また、もしも公表集計データの企業の資本金規模を統御して格差を計算したならば、マイクロデータを用いて計算した格差と近い値になることも確認された。ただし、対象範囲が大幅に減ってしまうので、本稿で考案した方法がより有効であると思われる。

キーワード：法人企業統計，役員，従業員，1人当たり給与・賞与，格差。

1. はじめに

法人企業統計を用いなければ得られない統計情報の1つに、従業員1人当たり給与と役員1人当たり給与・賞与の格差²がある。業種別に従業員給与³、役員給与・賞与、従業員数、役員数を同時に調べている統計調査は他にないからである⁴。ちなみに法人企業統計の公表集計データ(財務省『財政金融統計月報 法人企業統計年報特集(平成12年度)』)によれば、2000年度の全産業の従業員給与(賞与を含む)は約147兆円、役員給与は約31兆円、役員賞与は約1兆円、従業員数は約3,941万人、役員数は約596万人である。これに基づいて計算すると、役員1人当たり給与・賞与は約528万円、従業員1人当たり給与は約372万円、従業員1人当たり給与と役員1人当たり給与・賞与の格差は1.42になる。

[†] 東京国際大学 経済学部：〒350-1197 埼玉県川越市的場北 1-13-1

法人企業統計による従業員1人当たり給与と役員1人当たり給与・賞与の格差の情報は、企業収益の配分を巡る議論の際に活用されている。例えば、内閣府『平成19年度年次経済財政報告』は、「今回の景気回復局面では、労働分配率が低下する一方で役員報酬の増加や株主への配当が進められているのではないか、という指摘がみられる。2002年以降、大企業の企業収益が回復する中で、配当や役員報酬が増加する一方で、従業員給与が横ばいとなっている、大企業の一人当たり従業員給与に対する一人当たり役員給与・賞与の水準は、2005年度において約4.8倍となっており、これは1968年度と同じレベルである」と述べているが、この記述は「法人企業統計年報」のデータを参照したものである⁵。

また、マクロの所得推計にも利用されている。例えば、内閣府経済社会総合研究所『93SNA推計手法解説書(暫定版)』によれば、国民経済計算の役員給与は「『国勢調査』・『労働力調査』による役員数に、『毎月勤労統計調査』による常用雇用者一人当たり現金給与額と『法人企業統計』から求めた従業員と役員との給与格差を乗じることにより推計」されたことと記されている⁶。また、総務省『平成12年産業連関表—総合解説編—』によれば、産業連関表の役員俸給は「『法人企業統計調査』によって産業別に常用雇用者賃金に対する倍率を算出し、それを常用雇用者の1人当たり賃金に乗じて推計」されたことと記されている⁷。なお国民経済計算の給与所得推計を巡っては、過小推計ではないかという指摘がある(西沢, 2005; 荒井, 2006)⁸。

このように法人企業統計による従業員1人当たり給与と役員1人当たり給与・賞与の格差は、企業収益の配分やマクロの所得推計などで、よく利用されている情報である。だが、これらの従業員1人当たり給与と役員1人当たり給与・賞与の格差の数値は、法人企業統計を調査している財務省が公表しているものではなく、ユーザーが法人企業統計の公表集計データから従業員数、役員数、従業員給与、役員給与・賞与を抜き出して計算したものである。そこで筆者は公表データから求められた格差の大きさが、果たして適切な推計になっているのかどうかを検証するために、法人企業統計のマイクロデータを用いて従業員1人当たり給与と役員1人当たり給与・賞与の格差の測定方法について検討を行った。

2. 従業員1人当たり給与と役員1人当たり給与・賞与の格差の計算式

まず、法人企業統計調査の公表集計データ(財務省『財政金融統計月報 法人企業統計年報特集(平成12年度)』)から業種別に従業員1人当たり給与と役員1人当たり給与・賞与の格差を計算するならば、(2.1)式のような単純平均の比率になる。

$$(2.1) \quad \frac{Y_k^E/N_k^E}{Y_k^W/N_k^W} \quad k=1, \dots, 37$$

ただし、変数 N は人数、 Y は給与・賞与合計、上付き添え字 E は役員(Executive)⁹、 W は従業員(Worker)、下付き添え字 k は個別業種を示す。業種の種類数は全部で37である¹⁰。表1は財務省『財政金融統計年報特集(平成12年度)』に公表されているデータから計算した業種別の従業員1人当たり給与、役員1人当たり給与・賞与、および両者の格差である(資本金階級は全規模)。表1を見ると、従業員1人当たり給与と役員1人当たり給与・賞与の格差は1.05~2.35の範囲にあり、また格差が2を超えるのは3業種である。

このときに問題となるのは、(2.1)式の分母にあたる従業員1人当たり給与は、従業員数が相対的に多い法人を強く反映し、分子にあたる役員1人当たり給与・賞与は、役員数が相対的に多い法人を強く反映することである。そして資本金が相対的に大きい企業は従業員数が多い傾向があるのに対して、役員数については逆の傾向があることである。表2を見ると、従業員数と従業員1人当たり給与は正の相関(0.19)にあるが、役員数と役員1人当たり給与・賞与は負

表1. 法人企業統計の公表集計データ(財務省『財政金融統計月報 法人企業統計年報特集(平成12年度)』から計算した業種別従業員1人当たり給与と役員1人当たり給与・賞与の格差).

業種	役員1人当たり報酬 (万円/人)	従業員1人当たり給与 (万円/人)	格差
農業	438	260	1.69
林業	397	305	1.30
漁業	457	383	1.19
鉱業	630	420	1.50
建設業	518	396	1.31
食料品製造業	706	331	2.13
繊維工業	465	317	1.46
衣服・その他の繊維製品製造業	431	270	1.60
木材・木製品製造業	441	322	1.37
パルプ・紙・紙加工品製造業	568	398	1.43
出版・印刷・同関連産業	651	420	1.55
化学工業	948	613	1.55
石油製品・石炭製品製造業	747	711	1.05
窯業・土石製品製造業	561	413	1.36
鉄鋼業	568	535	1.06
非鉄金属製造業	720	493	1.46
金属製品製造業	592	387	1.53
一般機械器具製造業	590	491	1.20
電気機械器具製造業	750	487	1.54
輸送用機械器具製造業	763	540	1.41
精密機械器具製造業	805	466	1.73
船舶製造・修理業	650	582	1.12
その他の製造業	680	357	1.90
電気業	1620	797	2.03
ガス・水道業	769	671	1.15
陸運業	517	397	1.30
水運業	631	573	1.10
その他の運輸・通信業	660	515	1.28
卸売業	572	390	1.47
小売業	443	266	1.67
不動産業	379	326	1.16
事業所サービス業	568	326	1.74
旅館, その他の宿泊所	343	303	1.13
個人サービス業	462	265	1.75
映画・娯楽業	685	292	2.35
放送業	936	809	1.16
その他のサービス業	546	329	1.66

の相関(-0.40)にある。すなわち、分母(従業員1人当たり給与・賞与)については資本金が大きい法人、分子(役員1人当たり給与)については資本金が小さい法人を強く反映するのである。

さらに表2を見ると、全資本金階級(総額)の従業員1人当たり給与372万円に最も近い金額が資本金5000万円以上1億円未満階級の369万円であるのに対し、全資本金階級(総額)の役員1人当たり給与・賞与528万円に最も近い金額は資本金1000万円以上5000万円未満階級の581万円である。また、全資本金階級(総額)の格差1.42に一番近いのは、最も資本金が低い階級(200万円未満)の1.39である。したがって、表1は小企業の役員給与と大企業の従業員給与を比較しているようなものであり、不適切であると言えよう。こうした事情を考慮してのことであろう、内閣府『平成19年度年次経済財政報告』では大企業(資本金10億円以上)だけについて格差を計算している。だが、これでは対象範囲(法人数、従業員数、役員数)が大幅に減ってしまうという点で難がある。

表2. 2000年度、全産業の法人企業統計の公表集計データ(財務省『財政金融統計月報 法人企業統計年報特集(平成12年度)』)から計算した資本金階級別従業員数、従業員1人当たり給与、役員数、役員1人当たり給与・賞与と格差.

資本金階級(百万円)	従業員数(人)	従業員1人当たり給与(万円)	役員数(人)	役員1人当たり給与・賞与(万円)	格差
総額	39,412,017	372	5,956,719	528	1.42
2未満	87,859	225	42,527	314	1.39
2~5未満	4,314,930	235	1,932,528	386	1.65
5~10未満	1,817,033	256	661,851	432	1.69
10~50未満	17,906,872	308	2,948,641	581	1.88
50~100未満	3,650,524	369	186,416	832	2.26
100~1,000未満	4,582,687	459	125,861	1,030	2.24
1,000以上	7,052,112	595	58,895	1,728	2.91
従業員数と従業員1人当たり給与の相関係数					0.19
役員数と役員1人当たり給与・賞与の相関係数					-0.40

そこで考えられるのは(2.1)式のように、格差を従業員1人給与の単純平均と役員1人当たり給与の単純平均の比率として計算するのではなく、まず個別法人について従業員1人当たり給与、役員1人当たり給与・賞与を計算し、各法人のウェイトが同じになるように格差を計算することである。このときに実際の計算では、役員1人当たり給与・賞与階級別、従業員1人当たり給与階級別に法人数、従業員1人当たり給与、役員1人当たり給与・賞与を計算し、それらの分布を観察した上で、法人数をウェイトに格差を計算するのが良いであろう。従業員1人当たり給与と役員1人当たり給与・賞与の格差の分布がどうなっているのか、よく分っていないからである。

ただし、その計算において問題となるのは、従業員数あるいは役員数が0である法人が存在することである。それらの法人では、従業員1人当たり給与あるいは役員1人当たり給与・賞与が計算できないから格差を計算することができないからである。

表3のA列は全法人数、B列は役員数が0である法人数、C列は従業員数が0である法人数、D列は役員数及び従業員数が0である法人数、E、F、G列は業種別法人数合計に占める割合をそれぞれ示している。全法人数約255万社のうち、役員数が0である法人数が約13万社(全法人の5%)、従業員数が0である法人数が約43万社(同17%)、役員数及び従業員数が0である法人数が約5万社(同2%)ある。特に従業員数が0である法人数が多いのは不動産業で約15万社、法人数合計の56%を占めている。従業員数あるいは役員数が0である法人が存在する理由を検討すると、法人企業統計の記入要領には「給与支給人員(無給役員は除く)を記入してください」、そして「出向者の給与を出向先で支給した場合は、出向先において「役員給与」「従業員給与」「役員数・従業員数」を計上する…また、出向先が給与負担金等を出向元へ支出し、出向元が直接給与を支給し決算書上「役員給与」「従業員給与」を計上したときには、出向元の「役員給与」「従業員給与」「役員数・従業員数」に含める」と記されている¹¹。したがって、役員数が0である法人は、無給役員しかいない法人のケース、あるいは親会社から子会社、孫会社へ役員が出向しており、給与が親会社(出向元)から支払われている法人ケースであると考えられる。一方、従業員数が0である法人は、個人企業が法人成り(法人化)して同族会社になったケースや、あるいは従業員が全員、派遣社員であるケース(この場合は派遣元から給与が支払われる)であると考えられる。なお、従業員や有給役員のいない法人企業については、資産管理を行うだけのいわゆるペーパーカンパニーが考えられる。個人でも、相続対策

表3. 2000年度の業種別、役員・従業員の有無別法人数.

業種	A 全法人	B 役員数=0 の法人	C 従業員数 =0の法人	D 役員数=0 かつ従業 員数=0の 法人	E B/A	F C/A	G D/A
1 農業	12,490	516	1,334	163	4%	11%	1%
6 林業	2,056	152	331	103	7%	16%	5%
8 漁業	4,366	209	749	39	5%	17%	1%
10 鉱業	5,501	555	626	191	10%	11%	3%
15 建設業	479,648	9,205	51,982	5,466	2%	11%	1%
18 食料品製造業	47,707	3,383	2,526	636	7%	5%	1%
20 繊維工業(衣服、その他の繊維製品を除く)	19,940	281	2,890	142	1%	14%	1%
21 衣服・その他の繊維製品製造業	28,230	2,319	3,389	451	8%	12%	2%
22 木材・木製品製造業(家具を除く)	15,448	529	1,383	0	3%	9%	0%
24 パルプ・紙・紙加工品製造業	9,864	184	582	0	2%	6%	0%
25 印刷・同関連業	49,336	274	6,407	254	1%	13%	1%
26 化学工業	11,611	671	1,076	271	6%	9%	2%
27 石油製品・石炭製品製造業	893	83	56	19	9%	6%	2%
30 窯業・土石製品製造業	17,271	1,068	1,742	367	6%	10%	2%
31 鉄鋼業	7,929	190	868	0	2%	11%	0%
32 非鉄金属製造業	3,515	59	102	0	2%	3%	0%
33 金属製品製造業	57,146	1,253	5,790	2	2%	10%	0%
34 一般機械器具製造業	48,059	1,793	8,401	549	4%	17%	1%
35 電気機械器具製造業	36,630	947	3,403	113	3%	9%	0%
36 自動車・同附属品製造業	14,590	516	1,859	0	4%	13%	0%
37 精密機械器具製造業	9,936	219	870	2	2%	9%	0%
38 その他の輸送用機械器具製造業	2,566	158	213	98	6%	8%	4%
39 その他の製造業	66,271	3,137	7,800	825	5%	12%	1%
40 卸売業	300,382	11,433	39,323	3,783	4%	13%	1%
49 小売業	502,209	21,450	72,204	5,741	4%	14%	1%
59 不動産業	264,800	28,104	147,956	18,531	11%	56%	7%
61 陸運業	57,891	3,795	814	221	7%	1%	0%
64 水運業	5,393	682	801	191	13%	15%	4%
69 その他の運輸業	21,256	2,159	2,085	880	10%	10%	4%
70 電気業	54	5	4	3	10%	8%	6%
71 ガス・熱供給・水道業	322	33	25	22	10%	8%	7%
74 広告・その他の事業サービス業	140,054	11,139	19,929	4,206	8%	14%	3%
75 宿泊業	24,605	1,863	1,690	415	8%	7%	2%
76 生活関連サービス業	67,367	3,750	7,056	436	6%	10%	1%
79 娯楽業	39,314	6,472	5,665	2,342	16%	14%	6%
81 放送業	888	190	44	44	21%	5%	5%
89 その他のサービス業	170,415	12,260	28,333	5,342	7%	17%	3%
合計	2,545,956	131,037	430,306	51,843	5%	17%	2%

のため、不動産会社を設立して、不動産を法人名義にしておくことがあり、この場合も、従業員や有給役員はいないのが普通と思われる¹²。

そこで法人企業統計調査のマイクロデータを用いて、従業員数あるいは役員数が0である法人を除いて、従業員1人当たり給与と役員1人当たり給与・賞与の格差の分布を観察することにした。(2.2)式は従業員1人当たり給与と役員1人当たり給与・賞与の格差の計算式である。分子が役員1人当たり給与・賞与、分母が従業員1人当たり給与に当たる。なお、役員1人当たり給与・賞与階級別、従業員1人当たり給与階級別に格差を計算する。また(2.1)式とは異なって、(2.2)式ではどの法人もウェイトは同じであることに注意されたい。

$$(2.2) \quad R_{ijk} = \frac{1}{M_{ijk}} \sum_{l=1}^{M_{ijk}} Y_{ijkl}^E / N_{ijkl}^E \quad i, j = 2, \dots, 17, k = 1, \dots, 37$$

$$\frac{1}{M_{ijk}} \sum_{l=1}^{M_{ijk}} Y_{ijkl}^W / N_{ijkl}^W$$

ただし、変数 R は格差、 M は法人数、下付き添え字 i は役員 1 人当たり給与・賞与階級、 j は従業員 1 人当たり給与階級であり、 l は個別法人を示す。下付き添え字の組が $ijkl$ となっている場合、それは役員 1 人当たり給与・賞与階級が i 、従業員 1 人当たり給与階級が j 、業種が k のグループの l 番目の法人を示す。業種の種類数は 37 である。1 人当たり給与・賞与階級区分は後に示す表 4 と一致しており、「計算不能(人数 0)」($i, j = 1$)、「合計」($i, j = 18$)の項目を入れて 18 区分である。(2.2)式では、そのうち第 2 番目(「0~49」)から第 17 番目(「1000~」)までを用いる。

3. 従業員 1 人当たり給与と役員 1 人当たり給与・賞与の格差の分布

従業員 1 人当たり給与と役員 1 人当たり給与・賞与の格差の分布について、法人数が相対的に多く、分布の特徴が相対的によく分かる小売業と不動産業を例に挙げて説明する。なお、以下で示す法人企業統計調査のマイクロデータから集計した表はいずれも乗率¹³を使って膨らまして推計した数字である¹⁴。表 4 は 2000 年度の小売業と不動産業の役員 1 人当たり給与・賞与階級別、従業員 1 人当たり給与階級別法人数(乗率をかけて推計)であり、

$$M_{ijk}(i, j = 1, \dots, 18, k = 1, \dots, 37)$$

に対応する。「計算不能(人数 0)」とあるのは、従業員数あるいは役員数が 0 であり、1 人当たり給与・賞与が計算できない法人である。従業員数あるいは役員数が 0 を除いて小売業の表全体を見てみると、表の対角の左下側に主として法人が分布している。社会一般の通念からする

表 4. 2000 年度の小売業と不動産業の役員 1 人当たり給与・賞与階級別、従業員 1 人当たり給与階級別法人数(乗率を用いて推計)。

年次: 2000		業種コード: 49 業種: 小売業 資本金階級: 全規模																
		従業員 1 人当たり給与																
計算不能(人数 0)		0~49	50~99	100~149	150~199	200~249	250~299	300~349	350~399	400~449	450~499	500~599	600~699	700~799	800~899	900~999	1000~	合計
計算不能(人数 0)	5741	111	389	3037	3016	2189	1492	1378	1381	952	912	617	118					21450
0~49	3800	1498	633	962	347	2972	1276	106	827		9	30	4					12465
50~99	5924	2509	3856	1462	1772	2023	444	42		451	106							18590
役員 100~149	12296	2930	6695	5202	4570	5169	1317	1740	962	1276	826	454						43434
150~199	6808	1349	6063	3942	6903	4490	1866	506	493		60	603						33083
200~249	15759	1938	10579	10524	6705	6328	4598	1294	1127	35	826			2	3			59708
250~299	3148	1471	4371	6153	4492	5770	3826	2049	1896	456		455	481	286				34856
人当 300~349	6720	1399	4940	7782	6501	6613	6216	3897	1077	791	752	116						46804
350~399	1533		950	4742	4122	375	2357	2979	3635	286	52		1	826			1	22457
400~449	4280	1399	372	5394	3118	3867	3761	4247	219	536	1112	31	152					28487
給与 450~499	1142		2783	6533	3741	6981	4038	1277	2025	298	123	8	451					29409
500~599	2224	1276	2297	4838	4476	7278	3327	4330	5039	1381	516	1692			17			38701
600~699	1310	826	317	4203	5858	4980	3255	3005	2757	1278	1792	818	329	835	286			31849
賞与 700~799	137	137	911	3024	2843	4593	4214	2520	1248	558	471	40	5				3	21154
800~899	932		463	292	1600	3818	3175	2754	2783	955	714	178	3	44	453			18175
900~999			289	10	3336	312	3093	1717	1887	226	647	765	7					21292
1000~	451	3	932	1235	1151	3621	4265	4954	3001	4628	707	2814	218	13	11	1280	9	29293
合計	72204	16844	46849	69335	64550	71979	52510	38797	30367	14117	9624	8623	2596	1183	885	1283	463	502209

年次: 2000		業種コード: 59 業種: 不動産業 資本金階級: 全規模																
		従業員 1 人当たり給与																
計算不能(人数 0)		0~49	50~99	100~149	150~199	200~249	250~299	300~349	350~399	400~449	450~499	500~599	600~699	700~799	800~899	900~999	1000~	合計
計算不能(人数 0)	18531	1788	555	4435	520	90	7	206	833	94	8	14	33	9	18	958	5	28104
0~49	9970	271	1366	624	961	5	84	184	1	145	5	2	4	2			116	13740
50~99	11981	555	1880	1110	68	374		4	559	120		3			1			16656
役員 100~149	16397	4640	2651	4142	26	576	1026	577	14	20	5	115			2			30192
150~199	11432	990	1388	2047	559	1028		679	2	70	3		2	1				18201
200~249	19737	1113	2716	2995	70	2088	218	1192	6	2	117	55	11	6	955			31282
250~299	9155	115	773	861	556	302	438	566	4	7		6	34					12817
人当 300~349	10170	835	769	446	1110	1994	46	763	558	1238	3	10	4		2			17950
350~399	5146		2278	625	68	849	226	158	9		8	562	2	4				9935
400~449	9762	1625	89	1948	1513	377	125	1231	155	139	162	122	5	1	5			17262
給与 450~499	6178	367	1527	621	296	182	1307	12	1126	3	80	69	2	2	2			11774
500~599	4976	555	621	663	1188	983	1124	53	419	11	31	3	193	1				510824
賞与 600~699	5556	957	1055	2552	15	1596	2	15	1900	109	1035	147	20	9	2	117	10	15097
700~799	1858	1145	1510	694	996	721	81	1112	138	124	125	512	13	8	7	556	2	9603
800~899	3275		181			572	106	689	582	140	127	273	646	13	117	5	2	6728
900~999	574		9	115	955	120	14	194	117	142	253	585	63	17	8	5	4	3175
1000~	3259	1146	955	614	168	174	686	1953	464	421	242	245	733	159	56	15	168	11460
合計	147956	16103	19521	24631	8251	12353	4222	11955	5406	4318	2107	2763	1643	424	1176	1658	312	264800

と役員1人当たり給与・賞与の方が、従業員1人当たり給与より高いはずであるから、それとは矛盾していない。なお、法人企業統計においては従業員数および役員数を常用、臨時を問わないで数えるので、表の対角の右上側に分布している法人については、従業員に常勤が多く、かつ役員に非常勤が多い法人のケースが考えられる。一方、不動産業では従業員数が0の法人が多く、小売業と異なる傾向である。

表5は2000年度の小売業と不動産業の役員1人当たり給与・賞与階級別、従業員1人当たり給与階級別従業員1人当たり給与であり、

$$\sum_{l=1}^{M_{ijk}} Y_{ijkl}^W / N_{ijkl}^W \quad (i, j = 2, \dots, 18, k = 1, \dots, 37)$$

に対応する。表5の従業員1人当たり給与階級0～49万円の列の中にかなり小さな値になっているセルがある。法人企業統計の記入要領には「従業員数には臨時職員、パートの職員も含まれます。これらの人員の算出に当たっては、総従事時間数を常用従業者の1か月当たり平均就業時間で割り、四捨五入のうえ整数で人数を記入してください」と記されている¹⁵。この記述から推測するならば、常用の従業員がいない法人において、臨時の従業員が短期間就業したケースに相当すると推測される。

表6は2000年の小売業と不動産業の役員1人当たり給与・賞与階級別、従業員1人当たり

表5. 2000年度の小売業と不動産業の役員1人当たり給与・賞与階級別、従業員1人当たり給与階級別従業員1人当たり給与(単位:万円)(乗率を用いて推計)。

年次:2000		業種コード:49	業種:小売業	従業員1人当たり給与																	資本金階級:全規模	
		計算不能(人数0)	0～49	50～99	100～149	150～199	200～249	250～299	300～349	350～399	400～449	450～499	500～599	600～699	700～799	800～899	900～999	1000～				
役員1人当たり給与・賞与	計算不能(人数0)		1	65	110	167	215	277	338	363	416	456	510	634			804					
	0～49	28	71	103	194	234	260	300	376			451	540	667								
	50～99		23	77	126	173	219	263	320			420	489									
	100～149		16	73	116	179	222	272	321	364	403	460	500									
	150～199		17	77	115	172	214	261	301	377		478	527									
	200～249		40	77	114	174	225	269	313	381	431	479			636	756						
	250～299		34	69	123	175	217	271	324	373	417			534	600	756						
	300～349		38	78	120	169	216	275	316	394	428	453	524				800					
	350～399			87	112	177	230	280	324	371	413	466	547	691								
	400～449		45	75	120	178	222	277	327	366	402	465	540	601								
	450～499				89	129	186	231	271	314	370	407	452	536	660							
	500～599		26	84	121	172	225	274	314	366	429	451	566	680				838				
	600～699		34	63	121	180	223	282	311	365	411	478	526	609	702	808						
700～799		30	58	128	172	218	281	327	375	416	451	543	647				946	1015				
800～899				87	146	187	220	283	314	376	441	481	551	642	775	829						
900～999				53	145	176	218	284	323	375	420	478	538	624		801				1433		
1000～		15	60	135	183	225	280	328	378	418	460	520	655	744	863	923	5954					

年次:2000		業種コード:59	業種:不動産業	従業員1人当たり給与																	資本金階級:全規模	
		計算不能(人数0)	0～49	50～99	100～149	150～199	200～249	250～299	300～349	350～399	400～449	450～499	500～599	600～699	700～799	800～899	900～999	1000～				
役員1人当たり給与・賞与	計算不能(人数0)	37	50	104	188	208	267	312	379	431	461	520	635	710	800	955	1132					
	0～49	0	74	104	176	200	256	300	350	429	474	533	646	725							1206	
	50～99	0	57	113	191	219		319	380	401		565					800					
	100～149	17	53	122	170	201	268	301	367	411	450	500					800					
	150～199	36	88	113	150	216		301	367	403	471			683	771							
	200～249	32	65	101	192	202	276	300	372	400	450	517	658	703	840							
	250～299	0	72	125	150	201	269	322	366	427		519	655									
	300～349	1	85	114	158	220	272	302	367	400	469	519	635			843						
	350～399		78	102	176	212	268	305	353		482	501	627	700								
	400～449	25	71	104	161	212	253	300	353	429	459	574	650	700	853							
	450～499	36	57	104		200	263	314	378	400	474	527	652	722	817	950						
	500～599	20		100	152	232	283	310	370	419	469	528	661	720	836							
	600～699	9	86	116	181	229	250	328	360	405	481	541	641	730	840	950	1407					
700～799	1	72	101	179	205	254	339	354	432	452	510	624	746	823	900	1900						
800～899			125	200	269	300	358	404	478	522	602	745	800	923	1225							
900～999			74	100	156	200	277	303	387	430	476	550	631	736	828	951	1132					
1000～	0	96	117	153	229	267	309	363	406	466	556	607	752	874	922	1419						

表7. 2000年度の小売業と不動産業の役員1人当たり給与・賞与階級別、従業員1人当たり給与と階級別従業員1人当たり給与と役員1人当たり給与・賞与の格差(乗率を用いて推計)。

年次:2000	業種コード:49	業種:小売業																
		従業員1人当たり給与																
		計算不能(人数0)	0~49	50~99	100~149	150~199	200~249	250~299	300~349	350~399	400~449	450~499	500~599	600~699	700~799	800~899	900~999	1000~
役員1人当たり給与	計算不能(人数0)																	
	0~49		0.9	0.4	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1			0.0					
	50~99		2.7	1.1	0.6	0.5	0.3	0.3	0.2	0.4	0.3	0.1	0.1					
	100~149		7.4	1.6	1.0	0.7	0.5	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.2					
	150~199		10.2	2.2	1.5	1.0	0.8	0.7	0.5	0.4	0.4	0.3	0.2					
	200~249		5.4	2.8	1.9	1.3	1.0	0.8	0.7	0.6	0.5	0.5	0.5		0.3	0.3		
	250~299		8.3	4.0	2.2	1.5	1.2	1.0	0.8	0.7	0.6	0.6	0.5	0.4	0.3			
	300~349		8.5	4.0	2.7	1.9	1.4	1.2	1.0	0.8	0.7	0.7	0.6	0.6			0.4	
	350~399			4.1	3.4	2.1	1.6	1.3	1.1	1.0	0.9	0.8	0.7	0.5				
	400~449			9.7	5.4	3.5	2.3	1.9	1.5	1.3	1.1	1.0	0.9	0.8	0.7			
	450~499				5.2	3.6	2.5	2.0	1.7	1.5	1.2	1.2	1.0	0.9	0.7			
	500~599			19.3	6.3	4.4	3.0	2.3	1.9	1.7	1.5	1.2	1.2	0.9	0.8			0.6
	600~699			18.2	10.1	5.1	3.4	2.8	2.2	2.0	1.7	1.5	1.4	1.2	1.0	0.9	0.8	
700~799			23.6	12.5	5.7	4.3	3.4	2.7	2.2	1.9	1.8	1.6	1.4	1.1			0.8	0.8
800~899				9.3	5.5	4.5	3.7	2.9	2.6	2.2	1.9	1.7	1.6	1.4	1.1	1.0		
900~999				18.5	6.3	5.3	4.4	3.3	2.8	2.5	2.2	2.0	1.7	1.6		1.2		0.7
1000~			71.5	23.3	14.3	10.9	5.6	4.5	4.0	3.1	3.3	3.9	3.0	2.1	2.3	2.1	1.8	0.4

年次:2000	業種コード:59	業種:不動産業																	
		従業員1人当たり給与																	
		計算不能(人数0)	0~49	50~99	100~149	150~199	200~249	250~299	300~349	350~399	400~449	450~499	500~599	600~699	700~799	800~899	900~999	1000~	
役員1人当たり給与	計算不能(人数0)																		
	0~49		2.3	0.1			0.1	0.1	0.0			0.0	0.1						
	50~99			1.4	0.6	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2			0.1					0.1	
	100~149			7.1	2.4	1.0	0.7	0.5	0.4	0.3	0.3	0.2	0.2	0.3				0.1	
	150~199			4.7	2.0	1.4	1.0	0.8	0.5	0.5	0.4	0.4			0.2	0.2			
	200~249			6.8	3.4	2.0	1.1	1.0	0.8	0.7	0.6	0.6	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3		
	250~299				3.9	2.2	1.8	1.3	1.0	0.8	0.7	0.6	0.5	0.4					
	300~349			405.6	3.6	2.8	1.9	1.5	1.2	1.1	0.8	0.8	0.6	0.6	0.5			0.4	
	350~399				4.6	3.4	2.0	1.7	1.4	1.2	1.1		0.7	0.7	0.6	0.5			
	400~449			16.5	5.9	3.9	2.5	2.0	1.6	1.4	1.1	1.0	0.9	0.7	0.6	0.6	0.5		
	450~499			13.2	8.4	4.3	2.3	1.7	1.4	1.2	1.1	1.0	0.9	0.7	0.7	0.6	0.5		
	500~599				27.5		5.4	3.6	2.4	1.9	1.7	1.4	1.3	1.1	1.1	0.8	0.7	0.6	0.4
	600~699				68.3	7.0	5.6	3.5	2.8	2.4	1.9	1.7	1.5	1.3	1.2	1.0	0.8	0.7	0.6
700~799				1378.8	10.0	7.4	4.0	3.4	2.8	2.2	2.1	1.7	1.6	1.4	1.2	1.0	0.9	0.9	
800~899						6.5	4.2	3.0	2.7	2.2	2.0	1.7	1.5	1.3	1.1	1.1	0.9	0.7	
900~999					12.2	9.5	6.2	4.5	3.3	3.0	2.5	2.2	1.9	1.6	1.5	1.3	1.1	1.0	
1000~				11.3	13.1	7.3	6.1	5.7	6.3	4.2	3.7	3.9	2.6	2.0	1.9	2.9	1.2	1.3	

4. 従業員1人当たり給与と役員1人当たり給与・賞与の格差の平均、標準偏差、変動係数

表4および表7に示された、従業員1人当たり給与階級別・役員1人当たり給与・賞与別の法人数、従業員1人当たり給与と役員1人当たり給与・賞与の格差に基づいて、業種別の従業員1人当たり給与と役員1人当たり給与・賞与の格差の平均、標準偏差、変動係数を計算した(表8)。格差の平均と標準偏差の計算式は以下の通りである。

$$(4.1) \quad \bar{R}_k = \sum_{i=2}^{17} \sum_{j=2}^{17} \frac{M_{ijk}}{\sum_{i=2}^{17} \sum_{j=2}^{17} M_{ijk}} R_{ijk} \quad k=1, \dots, 37$$

$$(4.2) \quad S_k = \sqrt{\frac{M_{ijk}}{\sum_{i=2}^{17} \sum_{j=2}^{17} M_{ijk}} \sum_{i=2}^{17} \sum_{j=2}^{17} (R_{ijk} - \bar{R}_k)^2} \quad k=1, \dots, 37$$

ただし \bar{R}_k は業種別平均、 S_k は標準偏差である。なお従業員数あるいは役員数が0である法人は除いている。表8を見ると、不動産業の格差の平均が21.67、標準偏差が145.46とかなり大きな値になっているが、これは従業員1人当たり給与が0~49万円の階級の従業員1人当たり給与がかなり小さいからである。この階級に含まれる法人では、常用の従業員がおらず、かつ臨時職員あるいはパートの職員が短期間就業している状態であると推測され、実質的に従業員数が0であるから、このような法人を格差の計算に含めるのは適切ではないと思われる。

そこで役員1人当たり給与・賞与あるいは従業員1人当たり給与が50万円未満の法人を除

表 8. 2000 年度の従業員 1 人当たり給与と役員 1 人当たり給与・賞与の格差 (従業員数あるいは役員数が 0 の法人を除く, 乗率を用いて推計).

業種	法人数	平均	標準偏差	変動係数
1 農業	10,803	2.31	1.99	0.86
6 林業	1,676	1.95	2.59	1.33
8 漁業	3,447	1.98	1.47	0.74
10 鉱業	4,511	1.76	1.18	0.67
15 建設業	423,928	2.39	3.41	1.43
18 食料品製造業	42,434	3.59	9.77	2.72
20 繊維工業(衣服、その他の繊維製品を除く)	16,911	2.37	1.84	0.78
21 衣服・その他の繊維製品製造業	22,972	2.29	1.49	0.65
22 木材・木製品製造業(家具を除く)	13,536	1.81	1.75	0.97
24 パルプ・紙・紙加工品製造業	9,098	2.21	1.85	0.84
25 印刷・同関連業	42,909	3.02	5.20	1.72
26 化学工業	10,135	2.18	1.63	0.75
27 石油製品・石炭製品製造業	773	2.06	1.54	0.75
30 窯業・土石製品製造業	14,828	2.14	2.47	1.15
31 鉄鋼業	6,871	2.23	2.72	1.22
32 非鉄金属製造業	3,354	2.29	1.77	0.77
33 金属製品製造業	50,105	2.80	7.94	2.84
34 一般機械器具製造業	38,414	2.58	4.58	1.77
35 電気機械器具製造業	32,393	2.71	2.12	0.78
36 自動車・同附属品製造業	12,215	2.27	2.12	0.93
37 精密機械器具製造業	8,848	3.01	4.22	1.40
38 その他の輸送用機械器具製造業	2,293	1.77	0.89	0.51
39 その他の製造業	56,159	3.57	6.50	1.82
40 卸売業	253,409	2.86	14.15	4.95
49 小売業	414,295	2.57	2.53	0.98
59 不動産業	107,270	21.67	145.46	6.71
61 陸運業	53,503	1.75	1.60	0.92
64 水運業	4,101	1.72	1.76	1.02
69 その他の運輸業	17,892	2.28	2.13	0.93
70 電気業	48	1.78	0.92	0.52
71 ガス・熱供給・水道業	286	1.62	1.19	0.73
74 広告・その他の事業サービス業	113,192	3.19	5.73	1.79
75 宿泊業	21,468	2.27	2.09	0.92
76 生活関連サービス業	56,996	3.40	5.81	1.71
79 娯楽業	29,519	3.05	1.86	0.61
81 放送業	698	1.59	1.10	0.69
89 その他のサービス業	135,163	3.42	18.20	5.31

いて再度, 格差を計算した(表 9). 格差の平均と標準偏差の計算式は以下の通りである.

$$(4.3) \quad \bar{R}'_k = \sum_{i=3}^{17} \sum_{j=3}^{17} \frac{M_{ijk}}{\sum_{i=3}^{17} \sum_{j=3}^{17} M_{ijk}} R_{ijk} \quad k=1, \dots, 37$$

$$(4.4) \quad S'_k = \sqrt{\frac{M_{ijk}}{\sum_{i=3}^{17} \sum_{j=3}^{17} M_{ijk}} \sum_{i=3}^{17} \sum_{j=3}^{17} (R_{ijk} - \bar{R}'_k)^2} \quad k=1, \dots, 37$$

表 9 を表 8 と比較すると, 小売業の格差の平均は 2.57 から 2.38 へ, 標準偏差は 2.53 から 2.04 へと小さくなっている. だが, 格差の平均は表 1 (公表集計データを用いて計算した格差) 1.67 と比較すると大きい. 一方, 不動産業の格差の平均は 21.67 から 2.78 に, 標準偏差は 145.46 から 2.43 に大幅に小さくなっている. それでも格差の平均は表 1 の 1.16 と比較すると 2 倍以上である. これは従業員数が 0, あるいは実質 0 の法人は, 役員 1 人当たり給与の水準が低いからである.

マイクロデータを用いて計算した業種別格差((4.3)式)を横軸に, 公表集計データ(財務省『財

表9. 2000年度の従業員1人当たり給与と役員1人当たり給与・賞与の格差(従業員数あるいは役員数が0の法人, および役員1人当たり給与・賞与, あるいは従業員1人当たり給与が50万円未満の法人を除く, 乗率を用いて推計).

	業種	法人数	平均	標準偏差	変動係数
1	農業	10,389	2.36	1.99	0.85
6	林業	1,593	1.75	1.04	0.59
8	漁業	3,336	1.92	1.41	0.74
10	鉱業	4,300	1.81	1.16	0.64
15	建設業	412,286	1.95	1.48	0.76
18	食料品製造業	41,057	2.79	2.08	0.74
20	繊維工業(衣服、その他の繊維製品を除く)	16,385	2.44	1.82	0.74
21	衣服・その他の繊維製品製造業	21,917	2.40	1.44	0.60
22	木材・木製品製造業(家具を除く)	13,022	1.78	1.08	0.61
24	パルプ・紙・紙加工品製造業	8,997	2.14	1.54	0.72
25	印刷・同関連業	39,782	2.51	2.77	1.10
26	化学工業	10,000	2.20	1.63	0.74
27	石油製品・石炭製品製造業	770	2.07	1.54	0.74
30	窯業・土石製品製造業	14,524	1.92	1.49	0.77
31	鉄鋼業	6,331	2.05	1.30	0.63
32	非鉄金属製造業	3,244	2.32	1.70	0.73
33	金属製品製造業	47,760	2.12	1.42	0.67
34	一般機械器具製造業	36,691	1.78	1.32	0.74
35	電気機械器具製造業	32,349	2.69	2.04	0.76
36	自動車・同附属品製造業	12,158	2.28	2.11	0.93
37	精密機械器具製造業	8,429	3.15	4.28	1.36
38	その他の輸送用機械器具製造業	2,293	1.77	0.89	0.51
39	その他の製造業	53,410	2.80	2.50	0.89
40	卸売業	244,074	2.09	1.43	0.68
49	小売業	390,395	2.38	2.04	0.86
59	不動産業	89,457	2.78	2.43	0.87
61	陸運業	50,853	1.71	1.25	0.73
64	水運業	4,074	1.66	1.55	0.94
69	その他の運輸業	17,057	2.39	2.12	0.89
70	電気業	48	1.78	0.92	0.52
71	ガス・熱供給・水道業	279	1.59	0.81	0.51
74	広告・その他の事業サービス業	106,123	2.80	2.82	1.01
75	宿泊業	20,251	2.23	1.63	0.73
76	生活関連サービス業	54,747	2.55	1.95	0.77
79	娯楽業	27,042	3.10	1.87	0.60
81	放送業	669	1.66	1.07	0.65
89	その他のサービス業	128,508	2.13	1.56	0.73

政金融統計月報 法人企業統計年報特集(平成12年度)]を用いて計算した業種別格差((2.1)式)を縦軸にプロットすると(図1), 45度線の上側に分布する。したがって, ミクロデータを用いて計算した業種別格差は公表集計データを用いて計算した業種別格差((2.1)式)より高くなる傾向がある。ミクロデータを用いて計算した業種別格差を被説明変数, 公表集計データを用いて計算した業種別格差を説明変数にして, 切片項なしで回帰分析をすると, 回帰係数は1.489(t 値は28.9, 決定係数は0.97)になり, 約1.5倍になっている。

5. 企業の資本金規模の統御

従業員数が0である法人は, 個人企業が法人成り(法人化)して同族会社になったケースが考えられることを上で述べた。すなわち, 従業員が0あるいは実質的に0である法人である法人は, 家族で事業を行っていて, 家族が役員であると推測されるのである。国税庁「平成12年会社標本調査結果(確報)」(表10)を見ると, 同族会社のほとんどは資本金2000万円未満であり,

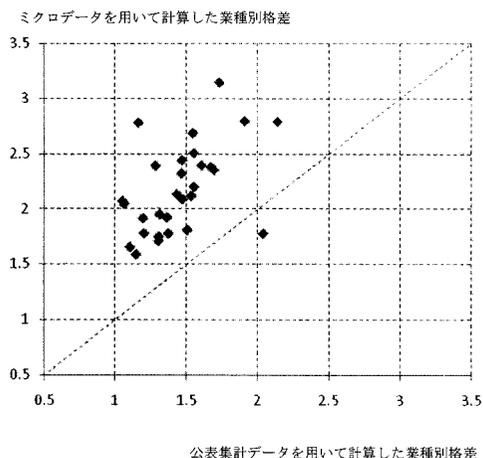


図1. 2000年度の法人企業統計調査のマイクロデータを用いて計算した業種別格差と公表集計データを用いて計算した業種別格差(資本金階級は両方とも全規模)。(注)マイクロデータを用いて計算した業種別格差の算式は(4.3)式、公表集計データを用いて計算した業種別格差の算式は(2.1)式である。なお、公表集計データとは財務省『財政金融統計月報法人企業統計年報特集(平成12年度)』である。

これらの小規模な同族会社の多くが、法人成りした個人企業であることが多いと考えられる。したがって、企業の資本金が小さい階級を中心に、従業員数あるいは役員が0、あるいは実質的に0である法人が分布していると推測される。

そこで企業を規模(資本階級)に区分して表4と同様の形式のクロス表を作成した。表11は2000年度の小売業の資本階級別・役員1人当たり給与・賞与階級別、従業員1人当たり給与階級別法人数である。資本金1億円未満では従業員数が0である法人が多いことは、個人企業が法人成り(法人化)して同族会社は従業員数が0であるケースが多くあるという推測と合致し

表10. 国税庁「平成12年会社標本調査結果(確報)」による同族・非同族別法人数。(注)非同族の同族会社とは、同族会社の判定の基礎になる株主等から非同族法人を除外して判定すると、同族会社と判定されない会社である。

資本金階級	法人数			構成比		
	同族会社	非同族の同族会社	非同族会社	同族会社	非同族の同族会社	非同族会社
100万円未満	13,863	94	1,625	1%	0%	2%
100万円以上	7,884	36	813	0%	0%	1%
200万円 "	1,012,665	5,967	8,035	42%	8%	12%
500万円 "	291,392	1,552	9,371	12%	2%	14%
1,000万円 "	838,292	24,370	22,650	35%	32%	33%
2,000万円 "	180,854	15,535	13,389	8%	20%	20%
5,000万円 "	34,560	11,275	5,157	1%	15%	8%
1億円 "	11,648	12,450	3,751	0%	16%	6%
5億円 "	768	1,339	672	0%	2%	1%
10億円 "	746	2,435	1,378	0%	3%	2%
50億円 "	71	430	474	0%	1%	1%
100億円 "	56	445	836	0%	1%	1%
計	2,392,799	75,928	68,151	100%	100%	100%

出所) 国税庁「平成12年会社標本調査結果(確報)」。構成比は筆者計算。

表 12. 2000 年度の不動産業の資本金階級別・役員 1 人当たり給与・賞与階級別, 従業員 1 人当たり給与階級別法人数 (乗率を用いて推計).

年次:2000		業種コード:59		業種:不動産業																	資本金階級:1000万円未満																						
		計算不能(人数0)		従業員1人当たり給与																																							
		人数)		0~49	50~99	100~149	150~199	200~249	250~299	300~349	350~399	400~449	450~499	500~599	600~699	700~799	800~899	900~999	1000~	合計																							
計算不能(人数0)		11595	1775																																								
0~49		5649	34	1357																																							
50~99		10520		1322	68	367																																					
役員 100~149		10058	3284	1425	2312	17	17	955																																			
150~199		9451	989	1322	1024																																						
1 200~249		10878	1041	2160	86	68	68	34																																			
250~299		6680		769	734																																						
人 300~349		6287	769	68	68	972	34																																				
当 350~399		1809		2278	68	68	734	34	34																																		
た 400~449		5510	955	86	34	955	367																																				
り 450~499		3284	367	972																																							
給 500~599		1758			34	955	734																																				
与 600~699		2645	401	989	1322	972																																					
賞 700~799		989	34	955																																							
与 800~899		2329																																									
900~999																																											
1000~		2125	34	955	367	34	68																																				
合計		91569	9685	15359	8328	4547	5598	2177	34	1391	436	989	401	68	34	989	955	68	142630																								

年次:2000		業種コード:59		業種:不動産業																	資本金階級:1000万円以上1億円未満																									
		計算不能(人数0)		従業員1人当たり給与																																										
		人数)		0~49	50~99	100~149	150~199	200~249	250~299	300~349	350~399	400~449	450~499	500~599	600~699	700~799	800~899	900~999	1000~	合計																										
計算不能(人数0)		6281		555	1895	115																																								
0~49		4231	230	555																																										
50~99		1455	555	1110																																										
役員 100~149		5916	1340	1225	1800																																									
150~199		1895		1015	555																																									
1 200~249		8692	555	2891	2010	115	1110																																							
250~299		2451	115	115	555	230	555																																							
人 300~349		3791		230	1110	1015	670	555	1225																																					
当 350~399		3121		555	115	115	115																																							
た 400~449		4041	670	1780	555	115	1225	115	115	115	555																																			
り 450~499		2891		555	555	230	115	1225	1110																																					
給 500~599		3121	555	555	555	230	230	1110																																						
与 600~699		2795	555	1225	555																																									
賞 700~799		785	1110	555	670	670	1110	115	115	115	115	115																																		
与 800~899		900		115	555	555	555	115	115	230	555	115																																		
900~999		555		115	115	115	115	115	230	555																																				
1000~		900	1110	230	115	670	1895	230	345	115	555																																			
合計		53800	6241	4001	15413	3561	6281	1360	11142	3466	3255	805	1800	1110	115	115	670	115	113251																											

年次:2000		業種コード:59		業種:不動産業																	資本金階級:1億円以上10億円未満																												
		計算不能(人数0)		従業員1人当たり給与																																													
		人数)		0~49	50~99	100~149	150~199	200~249	250~299	300~349	350~399	400~449	450~499	500~599	600~699	700~799	800~899	900~999	1000~	合計																													
計算不能(人数0)		644	10	226	3	86	7																																										
0~49		86	7	9	69	6	4	84	68	91	30	5	2	4	6	18	3	2																															
50~99		5		3	7	4	4	4	4	5	3																																						
役員 100~149		421	15	30	9	2	70	21	14	20	5																																						
150~199		86		66	8	4	5	7	2	70	3																																						
1 200~249		166	72	1	19	2	9	69	82	4	2	20	11	5																																			
人 250~299		24		4	12	71	68	11	4	6	4																																						
当 300~349		92	66	148	7	10	92	1	11	3	9	2	4																																				
た 350~399		215			76	9	9																																										
り 400~449		208		3	132	2	10	9	5	4	23	12	6	4	4																																		
給 450~499		3		66	67	66	67	82	11	14	2	80	69	2	2																																		
与 500~599		94		66	72	1	15	13	16	13	7	26	14	7	3																																		
賞 600~699		115		66	5	15	68	2	15	20	72	77	28	14	7	1	1	8																															
与 700~799		83		24	6	16	79	1	21	7	9	23	9	4	5	2	2	289																															
900~999		18		9	5	14	77	2	140	20	23	23	13	2	5	4	354																																
1000~		231	2	17	18	104	13	52	228	65	116	228	145	104	10	12	92	1437																															
合計		2537	172	161	885	138	459	689	762	528	591	282	505	405	225	44	26	110	8499																														

年次:2000		業種コード:59		業種:不動産業																	資本金階級:10億円以上																	
		計算不能(人数0)		従業員1人当たり給与																																		
		人数)		0~49	50~99	100~149	150~199	200~249	250~299	300~349	350~399	400~449	450~499	500~599	600~699	700~799	800~899	900~999	1000~	合計																		
計算不能(人数0)		30	3																																			
0~49		4																																				
50~99																																						
役員 100~149		2		1																																		
150~199			1																																			
1 200~249		1																																				
250~299				1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	7																			
人 300~349		1		1	1	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	4																			
当 350~399		1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2																			
た 400~449		3		2	1	1	1	1	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	5																			
り 450~499																																						
給 500~599		3		1	2	3	2	5	4	5	3	4	1	1	2	2	2	3	31																			
与 600~699		1		1	1	1	2	3	3	4	6	2	1	1	1	1	2	26																				
賞 700~799				1	1	2	1	2	2	1	7	4	4	2	1	2	28																					
与 800~899		1		1	1	2	2	1	4	1	7	4	6	2	2	2	30																					
900~999		1																																				
1000~		2		1	2	3	6	6	11	11	17	33	21	12	3	8	136																					
合計		50	5	1	5	5	15	16	16	22	36	30	56	60	50	28	7	18	420																			

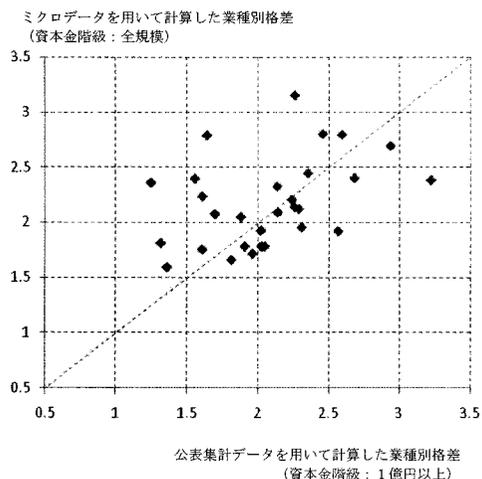


図2. 2000年度の法人企業統計調査のマイクロデータを用いて計算した業種別格差(資本金階級は全規模)と公表集計データを用いて計算した業種別格差(資本金階級は1億円以上)。(注)マイクロデータを用いて計算した業種別格差の算式は(4.3)式、公表集計データを用いて計算した業種別格差の算式は(2.1)式である。なお、公表集計データとは財務省『財政金融統計月報 法人企業統計年報特集(平成12年度)』である。

ている。資本金階級が上がるにつれて、従業員1人当たり給与と役員1人当たり給与・賞与が上がっていき、右下方向に分布がシフトしている。また、表の対角の右上側に分布する法人が減っている。資本金1億円以上になると従業員数あるいは役員数が0である法人や、従業員1人当たり給与が少ない階級、表の対角の右上側に分布する法人がかなり減り、法人は表の対角の左下側に分布している。だが、不動産業について同様の表を作成してみると(表12)、資本金階級を10億円以上にしても依然として従業員数が0の法人が多くある。

第2節において、(2.1)式は、分母については相対的に資本金が大きな法人、分子については相対的に資本金が小さな法人を強く反映するため、格差を過小評価する可能性があることを述べた。その原因は企業の資本金規模を統御していないからである。もしも公表集計データの企業の資本金規模を統御して格差を計算したならば、マイクロデータを用いて計算した格差と近い値になると予想される。そこでマイクロデータを用いて計算した業種別格差((4.3)式)を横軸に、公表集計データ(財務省『財政金融統計月報 法人企業統計年報特集(平成12年度)』)の資本金階級1億円以上を用いて計算した業種別格差((2.1)式)を縦軸にプロットすると(図2)、45度線を挟んで上下に分布する。したがって、公表集計データの資本金階級1億円以上を用いて計算した業種別格差は、全規模を用いて計算した業種別格差よりも、マイクロデータを用いて計算した業種別格差により近い値となっている。このように企業の資本金規模を統御すれば、格差の過小評価が避けられるが、その場合、どの資本金階級について計算するかという問題が出てくる。内閣府『平成19年度年次経済財政報告』のように資本金10億円以上について格差を計算するという方法もあるが、これでは対象範囲が大幅に減ってしまう点に難がある。一方で、もしも対象範囲を拡大して格差を計算するとすれば、従業員数あるいは役員数が実質的に0である法人が無視できない数、存在しており、その処理が問題となる。したがって、第4節で示した方法がより有効であると思われる。

6. 時系列の変化

マイクロデータを用いて計算した格差が、公表集計データを用いて計算した格差よりも大きくなる原因には、一部、個人企業の法人成りの影響もあると推察される。個人企業の法人成りは、公表集計データの役員1人当たり給与・賞与には影響するが、従業員数あるいは役員数が0の法人を除いているマイクロデータでは、前節で見たように法人成りした個人企業が除かれるため、その影響をあまり受けないものと推測されるからである。荒井(2006)によれば、個人企業の法人成りが活発化したのは、80年代後半以降である。上記の推論が正しければ、80年代後半以降、両者の乖離は拡大するはずである。表13には、1985年度から2000年度の間の4時点について、マイクロデータを用いて計算した格差((4.3)式)、公表集計データ¹⁶を用いて計算した格差((2.1)式)、さらに両者の比率を示した(表13)。このとき両者の計算式は固定されているから、両者の比率は計算式以外の効果を反映する。表13の「単純平均」を見るとマイクロデータを用いて計算した格差と、公表集計データを用いて計算した格差の乖離は1985年度以降、ゆるやかに拡大する傾向にあり、上記の推論と矛盾はない。

表13. 4時点の業種別従業員1人当たり給与と役員1人当たり給与・賞与の格差(マイクロデータを用いて計算した格差は乗率を用いて推計)。

業種	A. マイクロデータを用いて計算した格差				B. 公表集計データを用いて計算した格差				比率(A/B*100)			
	1985	1990	1995	2000	1985	1990	1995	2000	1985	1990	1995	2000
1 農業	2.15	2.28	2.19	2.36	1.44	1.71	1.76	1.69	149	133	125	140
6 林業	1.40	1.65	1.61	1.75	1.27	1.34	1.39	1.30	111	123	116	134
8 漁業	1.48	1.81	2.19	1.92	0.90	1.03	1.25	1.19	165	175	175	161
10 鉱業	1.63	2.15	2.14	1.81	1.30	1.72	1.66	1.50	125	125	129	121
15 建設業	1.88	2.27	2.15	1.95	1.34	1.52	1.52	1.31	140	150	141	149
18 食料品製造業	2.13	2.35	2.47	2.79	1.44	1.63	1.66	2.12	148	144	149	132
20 繊維工業(衣服、その他の繊維製品を除く)	2.05	2.43	2.16	2.44	1.72	1.59	1.66	1.46	119	152	130	167
21 衣服・その他の繊維製品製造業	2.47	2.73	2.90	2.40	2.24	2.32	2.14	1.59	110	118	136	151
22 木材・木製品製造業(家具を除く)	2.00	1.98	1.86	1.78	1.64	1.50	1.56	1.37	122	132	119	130
24 パルプ・紙・紙加工品製造業	2.39	2.67	2.59	2.14	1.63	1.70	1.74	1.43	147	157	149	150
25 印刷・同関連業	2.18	2.35	2.24	2.51	1.28	1.38	1.35	1.29	171	171	166	195
26 化学工業	2.36	2.36	2.65	2.20	1.61	1.53	1.53	1.53	147	154	174	144
27 石油製品・石炭製品製造業	2.42	2.29	1.87	2.07	1.29	1.37	1.12	1.05	187	167	166	197
30 窯業・土石製品製造業	2.11	1.99	2.15	1.92	1.49	1.45	1.33	1.35	142	137	162	142
31 鉄鋼業	1.80	2.17	2.51	2.05	1.19	1.36	1.18	1.06	151	159	212	193
32 非鉄金属製造業	2.22	2.18	2.22	2.32	1.60	1.54	1.57	1.45	139	141	142	160
33 金属製品製造業	1.84	2.26	2.18	2.12	1.54	1.75	1.57	1.53	120	129	138	139
34 一般機械器具製造業	1.92	2.35	2.31	1.78	1.39	1.69	1.45	1.20	138	139	159	148
35 電気機械器具製造業	3.08	2.95	2.95	2.69	1.96	1.77	1.65	1.52	157	166	179	177
36 自動車・同附属品製造業	2.47	2.83	2.44	2.28	1.58	1.51	1.58	1.41	157	187	154	162
37 精密機械器具製造業	2.36	2.48	2.30	3.15	1.68	1.67	1.49	1.72	140	148	154	183
38 その他の輸送用機械器具製造業	1.93	1.83	1.78	1.77	1.14	0.96	1.02	1.12	170	190	175	158
39 その他の製造業	2.42	2.52	2.53	2.80	1.66	1.69	1.56	1.88	146	149	163	149
40 卸売業	2.15	2.29	2.17	2.09	1.57	1.64	1.56	1.46	137	140	140	143
49 小売業	2.08	2.19	2.21	2.38	1.51	1.54	1.50	1.66	138	143	148	143
59 不動産業	2.40	2.81	2.71	2.78	1.19	1.25	1.03	1.16	202	225	262	241
61 陸運業	1.64	1.59	1.72	1.71	1.26	1.21	1.25	1.30	129	131	137	132
64 水運業	1.61	1.59	1.48	1.66	1.10	1.08	1.00	1.09	147	147	148	152
69 その他の運輸業	1.85	1.97	2.16	2.39	1.04	1.04	1.14	1.28	179	189	190	188
70 電気業	2.90	2.18	3.14	1.78	3.96	2.66	4.81	2.03	73	82	65	88
71 ガス・熱供給・水道業	1.56	1.80	1.68	1.59	1.10	1.12	1.18	1.14	142	161	142	139
74 広告・その他の事業サービス業	2.48	2.42	2.39	2.80	1.65	1.59	1.74	1.74	150	152	138	161
75 宿泊業	2.53	2.17	2.30	2.23	1.66	1.51	1.42	1.12	153	144	162	199
76 生活関連サービス業	2.43	2.48	2.52	2.55	1.63	1.81	1.85	1.74	149	137	136	146
79 娯楽業	3.08	3.20	2.93	3.10	2.19	2.45	2.22	2.34	141	131	132	133
81 放送業	1.64	1.72	1.61	1.66	0.99	1.01	1.03	1.14	165	170	157	146
89 その他のサービス業	1.83	2.21	2.22	2.13	1.39	1.70	1.40	1.66	132	131	159	129
単純平均	2.13	2.26	2.26	2.21	1.53	1.55	1.56	1.46	144	149	152	155

7. おわりに

法人企業統計の公表集計データを用いて従業員1人当たり給与と役員1人当たり給与・賞与の格差を計算すると、分母(従業員1人当たり給与・賞与)については資本金が大きい法人、分子(役員1人当たり給与)については資本金が小さい法人を強く反映するため、格差を過小評価する可能性があることが分かった。また、従業員1人当たり給与階級別、役員1人当たり給与・賞与階級別法人数の分布を観察したが、その過程で役員数あるいは従業員数が0の法人が無視できない数、存在することが分かった。さらに、常用の従業員がおらず、臨時の従業員が短期間しか就業していないと推測される法人が存在することも分かった。そこで法人企業統計のミクロデータを用いて、役員数あるいは従業員数が0の法人、および従業員1人当たり給与あるいは役員1人当たり給与・賞与が0~49万円の法人を除き、かつ各法人のウェイトが同じになるように業種別に格差の計算を行った。その結果、法人企業統計調査の公表集計データ(財務省『財政金融統計月報 法人企業統計年報特集(平成12年度)』)による業種別格差と比較すると約1.5倍になった(資本金階級は全規模)。すなわち、公表集計データを用いて計算された格差は過小評価されることが確認された。また、もしも公表集計データの企業の資本金規模を統御して格差を計算したならば、ミクロデータを用いて計算した格差と近い値になることも確認された。ただし、対象範囲が大幅に減ってしまうので、本稿で考案した方法がより有効であると思われる。

注.

- 1 本稿は、財務省法人企業統計研究会の依頼により、その座長を代表にした日本学術振興会科学研究費の研究会の研究分担者・協力者が、財務省から申請された事業所企業統計調査の個票と法人企業統計調査結果の目的外使用の許可を得たデータを使用した研究の一部である。ただし、ここで得られた結果は、財務省の公的見解および財務省法人企業統計研究会の意見を示すものではない。統計法第13条による目的外使用の許可は、官報第4981号(総務省告示第715号)の示す所である。報告の内容は、科学研究費による全体研究集会でたびたび報告を行い参加者から有益なコメントを得た。また投稿内容に関しては、『統計数理』の匿名の査読者から、有益な示唆を受けた。記して謝意に替える。なお残された誤りは筆者の責任である。
- 2 米労働総同盟産業別組合会議(AFL-CIO)の“paywatch”では「従業員1人当たり給与と最高経営責任者1人当たり給与・賞与の格差」のことを“average CEO to average worker pay ratio”と呼んでいる。(アドレス：<http://www.aflcio.org/corporatewatch/paywatch/pay/>, アクセス日:2008年3月15日)これを参考にすれば「従業員1人当たり給与と役員1人当たり給与・賞与の格差」は“average executive officer to average worker pay ratio”と呼ぶことになる。ただし、この表現は分かりづらいようにも思われるので本稿では“the disparity ratio between executive officer’s average payroll to worker’s average payroll”と呼ぶことにする。
- 3 2006年まで従業員給与には賞与が含まれていた。2007年以降、従業員給与と従業員賞与が分けられた。
- 4 国税庁「民間給与と実態統計調査」の公表集計データには「企業規模別及び給与階級別役員の給与所得者数・給与額」があるが、業種別がない。
- 5 内閣府(2007a), pp. 20-21.
- 6 内閣府(2007b). 国民経済計算において、このような推計方法を採用した理由の1つは、おそらく法人企業統計の業種分類と、国民経済計算の経済活動分類が一致しないからであ

ろう。

- ⁷ 総務省 他(2004), p. 356. なお, 推計担当は厚生労働省である。
- ⁸ この議論は, 大田 他(2003)が, 税務当局の所得捕捉率について, 脱税から生じる業種間格差の実態とその時系列的な変化の検証を行ったことにはじまる。その結果は1997年の所得捕捉率が, 給与所得者・事業所得者・農業所得者の間で, おおむね10割・9割・8割となり, クロヨン問題からの大幅な改善をうかがわせる結果となった。だが, その計算においては国民経済計算の所得推計が「真の所得」であるという前提があった。これに対して西沢(2005)は, 国民経済計算の所得推計にも問題があるのではないかと提起したのである。また荒井(2006)は, 国民経済計算における賃金・俸給の過少推計の可能性を詳細に検討し, 役員給与を中心に過小評価に陥っている可能性があることを指摘した。
- ⁹ 法人企業統計における「役員」とは会社法上の役員を指し, 常用, 臨時を問わず, かつ従業員を兼務している者を含む。一方, 従業員には役員を兼務している者を含まない。
- ¹⁰ 財務省『財政金融統計月報 法人企業統計年報特集(平成12年度)』の業種分類と, 本研究で用いた業種分類は異なっている。だが, 業種の種類数はたまたま37で同じである。
- ¹¹ 財務省「法人企業統計, 記入要領 金融業, 保険業以外の業種, 年次別調査票用」, アドレス: <http://www.mof.go.jp/ssc/nenpotebiki1.pdf>, アクセス日: 2009年1月5日。
- ¹² この点については荒井晴仁氏の御教示を受けた。
- ¹³ ここでの「乗率」とは「母集団企業数の回答企業数に対する比率」のことであり, 「母集団企業数の抽出企業数に対する比率」ではない。
- ¹⁴ 法人企業統計の推計値算出方法では, 資本金1億円未満の各階級では, 抽出率の逆数を乗じて推計値を求めているが, 資本金により確率比例抽出された資本金1億円以上6億円未満の企業では, 回答企業の各調査項目の資本金当たり平均値を求めてから, 母集団企業の資本金合計額を掛けて推計値を求めている。
- ¹⁵ 財務省「法人企業統計, 記入要領 金融業, 保険業以外の業種, 年次別調査票用」, アドレス: <http://www.mof.go.jp/ssc/nenpotebiki1.pdf>, アクセス日: 2009年1月5日。
- ¹⁶ ここでの公表集計データとは財務省『財政金融統計月報 法人企業統計年報特集』ではなく, 「推計結果データ」として財務省より提供されたものであるが, 両者に大きな違いはない。

参 考 文 献

- 荒井晴仁(2006). 法人成りと国民経済計算—国民経済計算と税務統計における給与所得の乖離について—, レファレンス, No. 668, 31-45.
- 内閣府(2007a). 『平成19年度年次経済財政報告』, 内閣府, 東京.
- 内閣府(2007b). 『SNA推計手法解説書(平成19年改訂版)』, 内閣府, 東京.
- 西沢和彦(2005). 所得捕捉率推計の問題と今後の課題—1990年代以降格差大幅縮小との判断は早計—, ビジネス環境レポート, No. 10, 1-18, 日本総合研究所, 東京.
- 大田弘子, 坪内 浩, 辻 健彦(2003). 所得税における水平的公平性について, 景気判断・政策分析ディスカッション・ペーパー, DP/03-1, 1-55, 内閣府経済社会総合研究所, 東京.
- 総務省, 内閣府, 金融庁, 財務省, 文部科学省, 厚生労働省, 農林水産省, 経済産業省, 国土交通省, 環境省(2004). 『平成12年(2000年)産業連関表 総合解説編』, 総務省, 東京.

Measurement Methodology of Disparity Ratio
between Executive Officer's Average Payroll and Worker's Average Payroll
by Using the Financial Statements Statistics of Corporations by Industry

Mikio Suga

Faculty of Economics, Tokyo International University

The disparity ratio between executive officer's average payroll and worker's average payroll is often used to analyze the allocation of corporate earnings, or to estimate the macro personal income. However, this ratio is not the official figure of the Ministry of Finance (MOF), and researchers calculate it from published data of Financial Statements Statistics of Corporations by Industry (FSSCI). This paper examines the measurement methodology of disparity ratio. I find that the disparity ratio calculated by the published data of FSSCI is possibly understated for two reasons. First, the executive officer's average payroll (numerator) mainly reflects the payroll of small corporations. On the other hand, the worker's average payroll (denominator) mainly reflects the payroll of large corporations. Second, both an executive officer's payroll and a worker's payroll are higher for larger corporations. Based on these findings, I propose a new disparity ratio calculated from micro data of FSSCI in the following manner. First, I calculate an executive officer's average payroll and a worker's average payroll by company and observe its distribution. Second, I calculate the disparity ratio in which the weight of each company is equal. I thus find that the disparity ratio calculated from published macro data is smaller than that calculated from micro data.